

会 議 録

1 会議名

第2回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・報告事項（公開）

（1）大潟体育センター管理運営の変更及び個人利用者への周知について

・協議事項（公開）

（1）平成29年度地域活動支援事業（大潟区）提案事業のプレゼンテーションについて

（2）平成29年度地域活動支援事業（大潟区）提案事業の審査について

・その他（公開）

3 開催日時

平成29年6月1日（木）午後6時から午後9時15分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 2階 大会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：石田浩二、梅木英亮、金沢幸彦、君波豊、後藤紀一、小山茂、佐藤忠治、佐藤博之、新保正雄、内藤恒、中嶋浩、細井義久、柳澤周治、山田幸作、山本宏（16名中15名出席）

・事務局：鍵田大潟区総合事務所長、熊木次長（総務・地域振興グループ長兼務）、道場市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、滝澤教育・文化グループ班長、朝日総務・地域振興グループ班長、佐藤総務・地域振興グループ主任（以下、グループ長はG長と表記する）

8 発言の内容（要旨）

【熊木次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【佐藤忠治会長】

- ・ 挨拶
- ・ 会議録の確認：山本宏委員に依頼

【佐藤忠治会長】

それでは、3. 報告事項（1）大潟体育センター管理運営の変更及び個人利用者への周知について説明を求める。

【道場G長】

資料No.1 について説明

【佐藤忠治会長】

今の説明について、意見や質問はないか。

【梅木英亮委員】

以前に、体育センターにどういう問題があるか問い質したのち、こういうことになったのか。

【道場G長】

午後5時以降の利用について予約が必要ということは、今年度から全市統一の方針である。

【梅木英亮委員】

決めてしまってからか。市の方針だからということでスポーツ部会に提出したのか。

【道場G長】

4月以降これまでの間、実績等を調べて影響を確認した。その中で日曜日と、第2、第4の木曜日の5時以降が今回問題になるということであった。その他は団体の利用申し込みがあり、体育館は開いているので問題ないと、管理している側との合意を得た。

【佐藤忠治会長】

施設の利用時間等は地域協議会に対して諮問事項ではないか。次長どうか。

【熊木次長】

今回の件については、運用の見直しということであるので諮問事項には当たらない。
完全に毎日の営業時間を変更するものではない。

【佐藤忠治会長】

では、諮問事項に当たらないということか。

【君波豊副会長】

午後5時以降に個人で体育センターに行って、団体が使用していれば使えるということ
とで良いか。

【道場G長】

そうである。

【君波豊副会長】

意見であるが、体育館の床板がはがれて体に刺さったという記事が新聞にあった。体
育館もだいぶ老朽化しているので、点検をしっかりとっていただきたい。

【後藤紀一委員】

運用の変更は本年度4月1日からなのではないか。7月1日になった理由と、事前の
説明が全くなかったが、住民サービスからすれば影響があると思うがどうか。

【道場G長】

4月1日から行うべきものであるが、大潟体育センターは利用が大変多いということ
と、勤労者のための施設という設立の目的が他の区とは違うため、変更した場合の影響
の確認を行い、管理者側と協議及び調整を図った結果、両者の合意が得られるのに3か
月かかってしまったため、7月1日からとした。

【後藤紀一委員】

話し合いの期間が必要であったということなので理解したい。予定表が体育センターの玄
関に貼ってあるが、そこまでいかななくてもわかる方法、例えばホームページで使用状況
の確認はできないか。

【道場G長】

予約状況については館内掲示板の他に、電話でも確認できるようになっている。

【佐藤忠治会長】

よろしいか。

【後藤紀一委員】

もう1点であるが、いつでも使用できるように定期券なるものを発行しているが、体育施設であれば、いつでもどこでも利用できるという特典があるが、それも予約しないと利用できないのか。

【道場G長】

利用はどこでもということではなく、大潟区であれば体育センターということであるが、予約連絡をすれば利用できる。できるだけ手続きを簡素化したい。

【後藤紀一委員】

そういうことではなく、フリーパスを持っている人がいると聞くが、そういう人も対象か。

【道場G長】

そうである。今後、利用については事前に連絡が必要になる。

【佐藤忠治会長】

他に意見や質問はないか。

(発言なし)

【佐藤忠治会長】

それでは、他に意見や質問がないようなので、以上で報告を終了する。ここで教育・文化グループの職員が退席する。

(教育・文化グループ職員退席)

【佐藤忠治会長】

続いて、4. 協議事項(1)平成29年度地域活動支援事業(大潟区)提案事業のプレゼンテーションを行う。プレゼンテーションの方法について事務局に説明を求める。

【熊木次長】

今回のプレゼンテーションは、提案事業14件となる。プレゼンテーションの方法については担当から説明する。

【朝日班長】

資料No.2により説明。

なお、プレゼンテーションに併せて、基本審査の審査票の記入をお願いする。プレゼ

ンテーション終了後に審査票を回収する。

【佐藤忠治会長】

それでは、平成29年度地域活動支援事業のプレゼンテーションを開始する。プレゼンテーションは資料No.2「プレゼンテーション順番表」の順に行う。では、提案事業No.1「火防地蔵尊保存会」から提案された「火防地蔵尊とその伝説を後世に伝え防火意識の普及啓発を行う事業」のプレゼンテーションをお願いする。

【火防地蔵尊保存会】

プレゼンテーションを実施。

【佐藤忠治会長】

質疑を求める。

【後藤紀一委員】

地域活動支援事業の対象にならないものとして、物品の購入、施設の整備・修繕のみを目的とし活動を伴わない事業、宗教活動を伴うものと資料にあり、若干該当するのではないかと。本来であれば寄付金を募るものであり、地域活動支援事業によって建物の外壁を補修するというものであり、対象にならないのではないかと考えられる。建物を先に補修するというものはどうか。

【火防地蔵尊保存会】

建物は文化財的な要素も持っている。大潟町史を見ても重要なものである。皆さんに知らしめるためにはあまりにもみじめなものであり、難があるのではないかと考えた。子どもたちを集めて活動するにも、建物がしっかりしていないと危険である。去年は床が落ちそうで、急きょ敷物を敷いて入ってもらったという経緯がある。

【佐藤忠治会長】

ほかにないか。

【新保正雄委員】

寄付を募るつもりはないとのことだが、この事業がなかった場合はどうなるか。

【火防地蔵尊保存会】

その点については、今までの蓄えで軽微な修繕はできる。あとは会員の力を借りて行うが、限界があるので朽ち果てるのも仕方がないと考える。しかし、せっかく長く保存してきたので、つなげていくというのが私たちの務めなのではないか。

【新保正雄委員】

務めであるという自覚があるならば、なおさら寄付を募ったほうがよいのではないか。

【火防地蔵尊保存会】

修繕というのは簡単ではない。高齢化社会が進む中でこれだけの金額を出すのは簡単なことではない。

【新保正雄委員】

寄付というのは、会員だけではなく広く募ってはどうか。

【火防地蔵尊保存会】

だから今こうしてお願いしている。潟町1区1組でお守りしているが、大潟区全体に広げていきたい。ゆくゆくは上越市全域に知ってもらいたいというのが希望である。

【新保正雄委員】

寄付を募るつもりは、ないということか。

【火防地蔵尊保存会】

お参りしてもらうことが寄付と同じことになる。

【佐藤忠治会長】

以上で「火防地蔵尊とその伝説を後世に伝え防火意識の普及啓発を行う事業」のプレゼンテーションを終了する。

次に、提案事業 No.2「まちづくり大潟」から提案された「情報の発信力向上による地域活動を支援する事業」のプレゼンテーションをお願いする。

【まちづくり大潟】

プレゼンテーションを実施。

【佐藤忠治会長】

質疑を求める。

【内藤恒委員】

三セクでは、大型機械は保守点検を含めたリース契約を結んでいる。例えば年間60万円程度で、保守契約付リース契約については検討したか。

【まちづくり大潟】

購入が良いと考えた。地域活動支援事業でリース料の単年度補助はどうかと考える。

【内藤恒委員】

印刷機の耐用年数は5年間か。

【まちづくり大潟】

耐用年限は5年で、保守期間内であればローラーや基盤を変えても費用はかからない。
5年毎に更新するのが良いと考える。

【佐藤忠治会長】

以上で「情報の発信力向上による地域活動を支援する事業」のプレゼンテーションを終了する。

次に、提案事業 No.3「まちづくり大潟」から提案された「大潟ふれあい七夕まつり事業」のプレゼンテーションをお願いする。

【まちづくり大潟】

プレゼンテーションを実施。

【佐藤忠治会長】

質問はないか。それでは私からであるが、七夕祭りはどこの団体が協賛しているのか。

【まちづくり大潟】

七夕まつりは、まちづくり大潟の単独事業であるが、今回は福祉まつりも同時開催ということで、社会福祉協議会大潟支所はもちろんであるが、しおさいの里、あたご福祉会、つどいの郷等の福祉施設と、行政は市民生活・福祉グループや大潟地区民生委員児童委員協議会の協力の下、実施予定である。

【佐藤忠治会長】

来年度は、この七夕の事業を提案する予定はあるか。

【まちづくり大潟】

七夕の事業は実施するが、提案はしない。独自事業として行っていく。

【佐藤忠治会長】

以上で「大潟ふれあい七夕まつり事業」のプレゼンテーションを終了する。

次に、提案事業 No.4「大潟ゲートボール協会」から提案された「老若男女によるゲートボールを通じたいきいき活動支援事業」のプレゼンテーションをお願いする。

【大潟ゲートボール協会】

プレゼンテーションを実施。

【佐藤忠治会長】

質疑を求める。

【柳澤周治委員】

この提案については、積極的に支援すべきであると考えている。現状と今後の参加交流人口がどれくらい見込まれるか、特に若い人、子ども達を含めてだがどう考えているか聞きたい。

【大潟ゲートボール協会】

学校のクラブ活動も行っている子どもたちは、ゲートボールがなかなか続かない。今は小・中学生が4人、高校生が1人しかいない。ジュニア1部が高校生で、2部が中学生以下の部であるが、2部で親善全国大会に行く予定であるが、牧の子ども1人と春日新田の子ども1人を借りなければ行けない状況である。ミドル世代が4人いるが、仕事の関係で毎日ゲートボールの練習ができないのが現状である。そういう面では先行きは寂しいという現状である。ここで、費用はかかるが思い切って参加して起爆剤となればと期待を込めている。

【佐藤忠治会長】

以上で「老若男女によるゲートボールを通じたいいきいき活動支援事業」のプレゼンテーションを終了する。

次に、提案事業 No.5 「上越市防災士会大潟支部」から提案された「大潟地区自主防災支援事業」のプレゼンテーションをお願いする。

【上越市防災士会大潟支部】

プレゼンテーションを実施。

【佐藤忠治会長】

質疑を求める。

【中嶋浩委員】

趣旨は賛同できるが、先程の回答で聞き取れなかったので確認したい。28の地域自治区で組織化が進んでいるという話が出たが、現在市内には、組織がいくつあるのか。現在17人で構成しているとあるが、資格は全員が持っているのか。今後人数が増える

ことを期待したいとあるが、具体的に17足の長靴ではだめなのか。以上3点をお聞きしたい。

【上越市防災士会大潟支部】

他の区において支部化されているのは、清里区、牧区、三和区で、柿崎区が組織化を進めているところである。

【中嶋浩委員】

高田地区、直江津地区はないのか。

【上越市防災士会大潟支部】

詳しくは、わからない。

【中嶋浩委員】

そういう動きは感じられるということか。

【上越市防災士会大潟支部】

そうである。

【中嶋浩委員】

了解した。では私からの2番目の質問の回答は。

【上越市防災士会大潟支部】

会則には、防災士の資格を有するとなっているので、全員が防災士の資格を取得している。

防災士の資格を有している人を把握しているので、声かけをしている状態である。できれば各町内に1人ずついることが理想であるので、資格を取得していただきたい。

【佐藤忠治会長】

構成員が17名であるのに、25名分の提案をするというのはなぜか。

【上越市防災士会大潟支部】

防災士資格を持っている人が複数人いる町内会もある。そういう人にも、これから声かけをしていくので、余裕をもって25人分ということである。

【佐藤忠治会長】

以上で「大潟地区自主防災支援事業」のプレゼンテーションを終了する。

次に、提案事業No.6「おおがたスポーツクラブ」から提案された「区民いきいき健康増進推進（富士登山）事業」のプレゼンテーションをお願いする。

【おおがたスポーツクラブ】

プレゼンテーションを実施。

【佐藤忠治会長】

質疑を求める。

【新保正雄委員】

年齢制限はないのか。

【おおがたスポーツクラブ】

年齢制限はない。その代り、中学生・高校生のみで参加の場合は保護者の同意書を提出してもらおう。小学生以下は保護者同伴となっている。

【新保正雄委員】

上の方の年齢制限はどうか。

【おおがたスポーツクラブ】

ない。健康であり、自信があれば良い。登って健康増進に努めていただくことが目標である。

【内藤恒委員】

趣旨には賛同する。富士登山に際してヘルメット等個人装備はどうか聞きたい。

【おおがたスポーツクラブ】

参加者には、事前説明会で説明を聞いてから参加してもらおう。現地ガイドについてもベテランのガイドを頼み、安全第一に考えている。高山病で具合が悪いときは、山小屋で泊まって下山時に合流するという考えている。

ヘルメットに関しては業者に確認していないが、ご意見をいただいたのでそれを含めて確認していきたい。

【内藤恒委員】

夏山は、落雷等にも気を付けたほうがよい。

【おおがたスポーツクラブ】

貴重な意見を頂戴した。専門家と相談し安全を期して実施していきたい。

【中嶋浩委員】

補助金の内訳で、支出の部の495,000円の内訳は。

【おおがたスポーツクラブ】

人件費と旅費を補助対象経費としてお願いするところである。

【中嶋浩委員】

では、これが採択されないと人件費は出ないということか。

【おおがたスポーツクラブ】

ガイドの人件費が出なくなる。採択できないということであればスポーツクラブで負担しなくてはならない。そうならないようにお願いしたい。

【佐藤忠治会長】

以上で「区民いきいき健康増進推進（富士登山）事業」のプレゼンテーションを終了する。

次に、提案事業 No. 7 「大潟の子どもを育てる会」から提案された「中学生まちづくりワークショップ『観光PR大作戦』事業」のプレゼンテーションをお願いする。

【大潟の子どもを育てる会】

プレゼンテーションを実施。

【佐藤忠治会長】

質問はないか。

（発言なし）

【佐藤忠治会長】

質問は、ないということで良いか。

（一同了承）

以上で「中学生まちづくりワークショップ『観光PR大作戦』事業」のプレゼンテーションを終了する。

次に、提案事業 No. 8 「大潟の子どもを育てる会」から提案された「大潟読書普及活動事業」のプレゼンテーションをお願いする。

【大潟の子どもを育てる会】

プレゼンテーションを実施。

【佐藤忠治会長】

質問はないか。

（発言なし）

【佐藤忠治会長】

質問は、ないということで良いか。

(一同了承)

【佐藤忠治会長】

以上で「大潟読書普及活動事業」のプレゼンテーションを終了する。

次に、提案事業 No.9「大潟の子どもを育てる会」から提案された「子どものネットトラブル防止事業」のプレゼンテーションをお願いする。

【大潟の子どもを育てる会】

プレゼンテーションを実施。

【佐藤忠治会長】

質疑を求める。

【小山茂委員】

大賛成であるが、来年度も申請するか。

【大潟の子どもを育てる会】

今年度が同一事業3回目になるので、来年度は提案しない。

【小山茂委員】

今後どの様に発展させていくか。補助金がなくなったので終わりというものではないと期待しているが、今後はどう考えているか。

【大潟の子どもを育てる会】

今回の事業の提案が3回目なので提案は終わるが、これでこの活動はしないとは考えていない。生活習慣改善部会で継続していきたい。私自身も子どもを持つ親として、区全体でこの活動を盛り上げていきたいと考えている。

【君波豊副会長】

同じような講演会で、最近の子供の将来の職業選択でユーチューバーになりたいという子供もいるという講演を聞き、非常に危険であると感じた。我が家にも子供がいるがスマホに熱中している。これは永遠のテーマだと感じる。ぜひいろいろな制度を使って継続してほしい。保護者にも認知してもらえよう活動していただきたい。

【佐藤会長】

他にないか。

【内藤恒委員】

1回目、2回目の講演会は何人くらい集まったのか。

【大潟の子どもを育てる会】

1回目は70名程であり、2回目は60名程が講演会に参加された。

【君波豊副会長】

私はずっと講演を聞かせてもらっている。ぜひ継続していただきたい。

【佐藤忠治会長】

以上で「子どものネットトラブル防止事業」のプレゼンテーションを終了する。

これより休憩に入る。

(休憩)

【佐藤忠治会長】

プレゼンテーションを再開する。

それでは、提案事業 No.10「大潟町中学校後援会」から提案された「大潟区地域行事等活性化事業」のプレゼンテーションをお願いします。

【大潟町中学校後援会】

プレゼンテーションを実施。

【佐藤忠治会長】

質疑を求める。

【中嶋浩委員】

需要があるので、貸出用テーブルが25台必要ということであるが、貸出用となると貸出事務が伴う。事務は誰が行うのか。椅子は必要ではないのか。以上2点について、お聞きしたい。

【大潟町中学校後援会】

貸出用についてはテーブルが基本で、中学校の先生方が対応している。実際は先生方も常時対応できないということであり、10台貸出したものが9台しか返却されないということもある。そのため台数の減少や、老朽化や傷みが進んでいるなどの問題が出ている。

【中嶋浩委員】

貸出は、学校の職員が行っているということか。

【大潟町中学校後援会】

そうである。

【中嶋浩委員】

椅子は必要ないのか。

【大潟町中学校後援会】

不要である。会議用は貸出さない。

【佐藤忠治会長】

ほかにないか。

【君波豊副会長】

今あるものは学校の所有ということか。盆栽の会が昨年購入したがそんなに使用頻度はない。大潟区の共有財産として、お互いに使い合ってはどうかということで事前の質問を出した。その辺の考えを聞かせていただきたい。

【大潟町中学校後援会】

盆栽用の机は、中学校では管理していない。

【君波豊副会長】

今のものは何台あるのか。学校が購入して学校が管理しているものであるのか。

【大潟町中学校後援会】

中学校に確認したが備品台帳が当時は整備されていないので、学校が購入したのか市が購入したのかわからないということである。

【小山茂委員】

備品シールがないということか。

【大潟町中学校後援会】

そうである。購入時の年数のみ書いてあるだけである。今後は貸出用の台帳等を整備していきたい。

【後藤紀一委員】

盆栽の会が昨年購入したテーブルについては、会長宅の内雁子の倉庫に保管している。公民館のテーブルを貸出用として、町内会などに貸出していたが老朽化のため昨年採択された。貸出分については一元化するわけにはいかないのか。中学校に置かなくてはいけないのか。公民館のようなところに置いた方がいいのか。盆栽の会所有のテーブルの

置き場所に困っているらしい。一元化管理の調整はできないのか。

【大潟町中学校後援会】

全体から見ればそうすることが良いと感じるが、現在、中学校ではテーブルの貸出が大変込み合っている。遠くから借りてくるとなるとトラック等が必要になる。

【佐藤忠治会長】

以上で「大潟区地域行事等活性化事業」のプレゼンテーションを終了する。

次に、提案事業 No. 1 1 「大潟町小学校後援会」から提案された「地域における大潟町小学校金管部の演奏支援事業」のプレゼンテーションをお願いする。

【大潟町小学校後援会】

プレゼンテーションを実施。

【佐藤忠治会長】

質疑を求める。

(発言なし)

【佐藤忠治会長】

質問はないということで良いか。

(一同了承)

以上で「地域における大潟町小学校金管部の演奏支援事業」のプレゼンテーションを終了する。

次に、提案事業 No. 1 2 「えほんのひろば」から提案された「電車でGO・GO・GO！！『おおがたっ子号』で えほんを楽しもう事業」のプレゼンテーションをお願いする。

【えほんのひろば】

プレゼンテーションを実施。

【佐藤忠治会長】

質疑を求める。

【中嶋浩委員】

読み聞かせと言うと静かな場所というイメージであるが、発想を変えて電車の中でというのは考えもつかないことである。知事が上越に来た時に、鉄道と連携をしながら活動を広めていくという話があったが、そこから生まれた発想であるか。

【えほんのひろば】

それとは違う。独自の考えである。

【小山茂委員】

私は保育園で仕事をしている。読み聞かせの時は子ども達が熱心に聞いている。また、先生方とは違った良さがあるようだ。一つ心配なのは、電車の中で子どもたちが集中できるのか。

【えほんのひろば】

初めての試みであるので、何とも言えないというのが正直な感想である。子どもだけでは心配であるので、親子で参加ということにした。

【小山茂委員】

保育園などのホールで行うものとは違う。風景が変わる中、絵本の方に集中のできるような工夫はするのか。

【えほんのひろば】

車両の両側の椅子があるところの中央部分に、シートを敷きそこに集まってもらい（読み聞かせを）するという考えている。帰りは保護者と席にいてもよし、車内でゲームなども考えている。

【佐藤忠治会長】

以上で「電車でGO・GO・GO！！『おおがたっ子号』でえほんを楽しもう事業」のプレゼンテーションを終了する。

次に、提案事業 No.13 「大潟フェニックス」から提案された「幼年野球を通じた地域活性化・青少年の健全育成事業」のプレゼンテーションをお願いする。

【大潟フェニックス】

プレゼンテーションを実施。

【佐藤忠治会長】

質疑を求める。

【君波豊副会長】

一坪の保管庫であるが、ポール等も保管したいということだが、小さすぎるのではないかな。

【大潟フェニックス】

予算の範囲内で、1.5坪ほどの倉庫に変更可能ではないかと考えている。今までの倉庫も大きさ的には変わらないが、道具類を冬期間は手分けをして自宅に保管していた。倉庫に支柱やネットなどを入れておいた。購入する倉庫で両方を保管できればという願いであるが、予算やスペースの問題もあり、限られた中で考えていきたい。

【君波豊副会長】

了解した。

【佐藤忠治会長】

この物置は何月から何月まで使用するのか。

【大潟フェニックス】

冬のネットや支柱の保管を考えると通年である。大潟運動場の使用は4月～11月であるが、近年は3月には雪がなく利用できるのでは、3月～11月ぐらいは利用する。

【佐藤忠治会長】

以上で「幼年野球を通じた地域活性化・青少年の健全育成事業」のプレゼンテーションを終了する。

次に、提案事業 No.14 「だいばま会」から提案された「犀潟町内『新堀川開鑿由来記碑』案内標識（立て札型）設置事業」のプレゼンテーションをお願いする。

【だいばま会】

プレゼンテーションを実施。

【佐藤忠治会長】

私から質問する。今までの三等三角点、雪穴跡、白山様と今回と合わせて、だいばま会ではチラシやパンフレットの作成を考えているか。

【だいばま会】

個人的な考えでは、公民館脇の案内板の辺りに案内図を設置し、それを見ながら回ってもらうということが理想的ではないかと考えている。

【佐藤忠治会長】

毎回、いろいろ提案されるが今後はまた何か考えているか。

【だいばま会】

今までのものはすべて実現されている。個人的な考えであるが、新堀川の水門の建設

の由来などもできれば提案していきたい。

【佐藤忠治会長】

ほかに質問はないか。

【内藤恒委員】

非常に良いことだと思うが、せっかくだいばま会で整備したものがあるので、駅前などに周遊散歩道の看板設置はどうか。

【だいばま会】

考えているが、JRの許可が必要である。去年は、何回か見学者を案内したことがあった。

【中嶋浩委員】

この案内標識は運転者を対象としているか、徒歩の人を対象としているか。あるいは両方か。

【だいばま会】

両方である。

【中嶋浩委員】

例えば、朝日池の標識はとても目立つ。(案内標識は)字の大きさ、色等を考慮していただきたい。

【佐藤忠治会長】

以上で「犀潟町内『新堀川開鑿由来記碑』案内標識(立て札型)設置事業」のプレゼンテーションを終了する。以上で全事業のプレゼンを終了する。

では、協議事項(2)平成29年度地域活動支援事業(大潟区)提案事業の審査について事務局から説明する。基本審査票を集める。

【朝日班長】

資料No.3により説明。

審査について事務局から補足である。勉強会であった質問事項についての市の見解である。

1つ目「火防地蔵尊とその伝説を後世に伝え防火意識の普及啓発を行う事業」提案者の火防地蔵尊保存会についてであるが、庁内で検討し、総務管理課より政教分離についての観点から確認が必要との回答である。それについて説明をしたが火防地蔵尊保存会

が行っている祭礼の内容、火防地蔵尊の所有者の確認が必要とのことであった。事務局の方から火防地蔵尊保存会に対し文書で質問した結果、回答があったのでお伝えする。

祭礼の内容、宗教的なかわりについては、春と秋の祭礼の際に参拝者に対して火の用心の御札と護符としてお菓子を配布している。宗教的なかわりについては地蔵尊として火防の祈願のため近隣の西念寺（真宗大谷派）に依頼して僧侶を招へいし、読経を春と秋の2回行っている。これらについては地域の習俗的な行事である。宗教的な意義や目的は有していない。そのため一般に与える宗教的な観点からの効果や影響は一切ないと考える。

火防地蔵尊の御堂の土地所有者は先代の23名の共有名義となっている。本体については、市ホームページの伝説で紹介のとおり特定の所有者が存在せず、守り続けている地域のものであると認識しているとの回答であった。

もう1点について、まちづくり大潟のデジタル印刷機の件であるが、リース、レンタルと購入の比較について、先程のまちづくり大潟の山田事務局長の説明のとおりである。市の考え方として、原則的に備品についてはレンタルやリースで対応を求めているが、使用頻度や費用面で考慮し購入したほうがメリットがある場合、かつ、地域の活力や向上を図るため住民活動に必要である場合、購入費用も地域活動支援事業の対象とされている。保守点検の費用については実施団体が負担するものであり、補助対象経費とはならない。以上である。

【佐藤忠治会長】

今の説明について質問はあるか。今の説明では、まちづくり大潟の提案事業の中で保守点検費用は除くということか。

【朝日班長】

補助対象経費からは除外するというのが原則である。

【佐藤忠治会長】

前回の提案では、認めたのではないか。

【朝日班長】

平成24年度に今回と同じ提案事業があり、当初は保守点検費用を含めた内容で申請されていたが、結果的には大潟区の配分額が超過していた関係もあり、調整の結果、保守点検費用については除外されている。

【佐藤忠治会長】

今回は保守点検費用として、5年間で398,000円とあるがこれを除くということであるか。

【柳澤周治委員】

今の説明では、保守点検費用については初年度も含めて一切対象外ということであるが、前は超過したために結果的に減額したのであり、保守点検費用は認めないという理由で減額されたわけではない。今回は最初から認められないというのは筋が通らないのではないか。そのところはどのような整理をするのか。説明がつかないのではないか。

【新保正雄委員】

楽器や机などが壊れた場合の修理費用やメンテナンス費用は団体や後援会がもつ。それと同じではないか。

【柳澤周治委員】

前は結果的にそうなのである。

【新保正雄委員】

最初に認めたのが間違いである。そこは、やっぱり団体がもつべきである。そうしないと他の団体と整合性が付かない。

【柳澤周治委員】

最初からそうであればよいが、前はそうではない。

【後藤紀一委員】

前は、持ち出しをしたというのは、保守点検費用に絞って減額したわけではない。100万円を超える部分について一律20%カットということであったはずである。総額から削ったのであって、項目で削ったわけではない。

【柳澤周治委員】

保守点検費用があったから減額したわけではないのに、今回、市に確認して保守点検費用は認めないというのは、整合性がとれないのではないかと聞いている。だが、前回は誤りで本来はこうである、という説明をしないといけない。

【君波豊副会長】

前は、(配分額を)オーバーしたためメンテナンス費用が減額の対象となったが、そういう論議は進んでいない。楽器等については、保守点検費用は団体対応、台帳を作成す

るようという論議はしている。

【柳澤周治委員】

整理の仕方というか、認めるか否かの基準を今回の地域協議会をもって方針を決めたということであれば納得する。前回指摘されていれば今回は計上しないはずであり、団体の方で理解していないから計上してきたものである。計上してからだめだというのは乱暴である。そこを理解したうえで、本来のあるべき姿としてメンテナンス費用は除外であるということを変更して確認したということで、説明しなくてはならない。

【佐藤忠治会長】

4年前は1年間の保守点検費用であり今回は5年である。

【柳澤周治委員】

そこは違う。申請として出しているのであって、協議の結果、保守費用は1年だけであるということであれば文句はない。その整理をきちっとしてもらいたい。

【佐藤忠治会長】

市からの回答で、保守点検費用は補助対象外ということであり、この協議会で再確認するということによろしいか。今までは曖昧であったが再確認する。

(一同了承)

【佐藤忠治会長】

これより提案事業の審査を行う。審査の進行は事務局にお願いする。

【熊木次長】

審査は資料No.2の提案事業一覧の番号順に行う。

それでは、提案事業No.1「火防地蔵尊とその伝説を後世に伝え防火意識の普及啓発を行う事業」の審査を行う。

先ほどの「基本審査」の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が11人で2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いする。

(採択方針との適合及び共通審査を実施)

【熊木次長】

次の提案事業の審査に移る。

提案事業No.2「情報の発信力向上による地域活動を支援する事業」の審査を行う。

先ほどの「基本審査」の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が14人で2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いします。

(採択方針との適合及び共通審査を実施)

【熊木次長】

次の提案事業の審査に移る。

提案事業No.3「大潟ふれあい七夕まつり事業」の審査を行う。

先ほどの「基本審査」の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が15人で2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いします。

(採択方針との適合及び共通審査を実施)

【熊木次長】

次の提案事業の審査に移る。

提案事業No.4「老若男女によるゲートボールを通じたいいきいき活動支援事業」の審査を行う。

先ほどの「基本審査」の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が12人で2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いします。

(採択方針との適合及び共通審査を実施)

【熊木次長】

次の提案事業の審査に移る。

提案事業No.5「大潟地区自主防災支援事業」の審査を行う。

先ほどの「基本審査」の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が8人で2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いします。

(採択方針との適合及び共通審査を実施)

【熊木次長】

次の提案事業の審査に移る。

提案事業No.6「区民いきいき健康増進推進（富士登山）事業」の審査を行う。

先ほどの「基本審査」の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が14人で2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いします。

(採択方針との適合及び共通審査を実施)

【熊木次長】

次の提案事業の審査に移る。

提案事業No.7「中学生まちづくりワークショップ『観光PR大作戦』事業」の審査を行う。

先ほどの「基本審査」の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が14人で2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いします。

(採択方針との適合及び共通審査を実施)

【熊木次長】

次の提案事業の審査に移る。

提案事業No.8「大潟読書普及活動事業」の審査を行う。

先ほどの「基本審査」の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が15人で2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いします。

(採択方針との適合及び共通審査を実施)

【熊木次長】

次の提案事業の審査に移る。

提案事業No.9「子どものネットトラブル防止事業」の審査を行う。

先ほどの「基本審査」の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が14人で2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いします。

(採択方針との適合及び共通審査を実施)

【熊木次長】

次の提案事業の審査に移る。

提案事業No.10「大潟区地域行事等活性化事業」の審査を行う。

先ほどの「基本審査」の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が15人で2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いします。

(採択方針との適合及び共通審査を実施)

【熊本次長】

次の提案事業の審査に移る。

提案事業No.11「地域における大潟町小学校金管部の演奏支援事業」の審査を行う。

先ほどの「基本審査」の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が15人で2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いします。

(採択方針との適合及び共通審査を実施)

【熊本次長】

次の提案事業の審査に移る。

提案事業No.12「電車でGO・GO・GO！！『おおがたっ子号』で えほんを楽しもう事業」の審査を行う。

先ほどの「基本審査」の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が15人で2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いします。

(採択方針との適合及び共通審査を実施)

【熊本次長】

次の提案事業の審査に移る。

提案事業No.13「幼年野球を通じた地域活性化・青少年の健全育成事業」の審査を行う。

先ほどの「基本審査」の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が15人で2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いします。

(採択方針との適合及び共通審査を実施)

【熊本次長】

次の提案事業の審査に移る。

提案事業No.14「犀潟町内『新堀川開鑿由来記碑』案内標識（立て札型）設置事業」の審査を行う。

先ほどの「基本審査」の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が15人で2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いする。

（採択方針との適合及び共通審査を実施）

【熊木次長】

以上で、全審査が終了した。採点票の回収は、本日の会議終了後に行う。採点結果については、次回地域協議会で報告する。

【佐藤忠治会長】

本日の採点結果を踏まえて事業採択及び補助額決定について、原則通り採点順で上位から決定していくか、あるいは調整を図るべきか等、次回地域協議会において協議する。

では、その他に移る。各委員からの連絡等はないか。

（発言なし）

【佐藤忠治会長】

なければ、事務所から連絡はあるか。

【熊木次長】

第3回地域協議会は、6月15日（木）午後6時30分から、平成29年度地域活動支援事業の採択、補助額の決定を行う。

次に市民と市長のキャッチボールトークが7月12日（水）午後6時30分から吉川コミュニティプラザで開催される。

最後に、元気の出るふるさと講座（大潟区）が6月9日から開催される。

【佐藤忠治会長】

この件について、意見などはないか。

（発言なし）

【佐藤忠治会長】

なければ終わりにする。

【君波豊副会長】

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-534-2111 (内線 201、216)

E-mail : ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。